



2024年 5 月23日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 金丸 貴行
(東証スタンダード市場・コード 8704)
問合せ先 常務取締役 新妻 正幸
(TEL 03-6736-9850 (代表))

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日付けの「監査等委員会設置会社への移行および定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2024年6月26日開催予定の第25回定時株主総会での承認を前提として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する予定でありますが、本日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行後に取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会（以下、「本委員会」といいます。）を設置することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

当社取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を担保し、実効的なコーポレートガバナンス体制の強化を目的として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会を設置するものです。

2. 本委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、以下の事項等について審議し、取締役会に答申を行います。

【指名に関する事項】

- (1) 取締役会の構成についての考え方
- (2) 取締役の選任・解任の方針及び基準
- (3) 社外取締役の選任基準（独立性判断基準、在任期間、資質条件等）
- (4) 代表取締役の選定及び解職の方針及び基準
- (5) 後継者計画案の策定・運用に関する方針ならびに育成に関する事項
- (6) 前各号に定める事項に関する開示内容の検討
- (7) その他取締役会が必要と判断し、諮問した事項

【報酬に関する事項】

- (1) 取締役の報酬体系及び報酬決定の方針（報酬の水準、業績連動報酬の制度設計方針、株式報酬の制度設計方針の策定含む）

- (2) 取締役の個人別の報酬等の内容
- (3) 前各号に定める事項に関する開示内容の検討
- (4) その他取締役会が必要と判断し、諮問した事項

3. 本委員会の構成

委員は取締役会決議により選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。また、委員長は社外取締役から決定いたします。

4. 設置予定日

2024年6月26日（予定）

上記記載の当社第25回定時株主総会決議に基づく監査等委員会設置会社への移行ののち、同日中に指名報酬委員会を設置する予定です。

以上